

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年4月27日

奈良市長 仲川元庸

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 本庁舎西棟2・3階系統空調機賃貸借
- (2) 業務場所 奈良市本庁舎西棟4階機械室
(所在地) 奈良市二条大路南一丁目1番1号
- (3) 契約期間 令和9年1月1日から令和23年12月31日（180箇月）
- (4) 契約形式 賃貸借契約（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (5) 業務概要 本庁舎西棟2・3階系統空調機の賃貸借業務

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者として登録されているものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 別紙仕様書に基づき賃貸借物件の工事施工をする業者は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間において、本市又は他の官公庁と、空調機（エアハンドリングユニット）の工事請負契約実績を有すること。
- (4) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体ならびにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3. 仕様書等を示す場所及び日時

- (1) 日時 令和8年4月27日（月）から令和8年5月15日（金）まで（本市の休日を含める条例に規定する休日を除く）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 奈良市役所 東棟1階 資産管理課 庁舎・公用車管理係分室
(奈良市ホームページにも公表する)

4. 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出日時 令和8年5月1日（月）午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 東棟1階
奈良市 総務部 資産管理課 庁舎・公用車管理係分室

E-Mail : shisankanri@city.nara.lg.jp

電話 : 0742-34-4999

ウ 別紙「質問書（様式第4号）」に必要事項を記入し、提出場所へ電子メールにより送信、もしくは持参すること。電子メールで送信した場合は、送信後に確認の連絡をすること。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 日時 令和8年5月11日（月） 午後5時までに公表

イ 場所 (1)イに同じ（奈良市ホームページにも公表する）

5. 入札の場所及び日時

(1) 入札日時

令和8年5月22日（金） 午後1時30分から

(2) 開札日時

入札締め切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

6. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合はこれを免除する。

7. 入札参加申請に関する事項

(1) 提出書類

① 一般競争入札参加申請書（様式第1号）

② 会社概要（様式自由）

③ 入札物品（規格品、同等品又は同等品以上の物品）の詳細がわかるもの

※ 同等品又は同等品以上の物品で入札する場合は、令和8年5月11日（月）までに同等品承認申請書（様式第3号）を提出し、入札参加申請より前に同等品承認書による承認を受けること

④ 業務実績調書（様式第2号）

※ 別紙仕様書に基づき賃貸借物件の工事施工をする業者は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に空調機（エアハンドリングユニット）の工事請負契約で、本市又は他の官公庁との契約実績を記載し、当該業務

にかかかる工事請負契約書など受注形態、内容等が判断できる資料の写しを添付すること

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出期間

令和 8 年 4 月 2 7 日（月）から令和 8 年 5 月 1 5 日（金）まで（本市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 提出方法

提出場所へ直接持参により送付すること。郵送、電子メール、F A X での提出は認めない。

(5) 提出場所

奈良市 総務部 資産管理課 庁舎・公用車管理係分室

住所：奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 東棟 1 階

8. 入札参加資格の審査結果通知

入札参加申請を行った者には、令和 8 年 5 月 1 8 日（月）までに一般競争入札参加資格審査結果通知書により審査結果を通知する。なお、通知書は一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押したもの）については後日郵送する。

9. 入札条件

(1) 入札の方法は持参入札とする。

(2) 入札日時に遅れた者は入札に参加できない。

(3) 入札会場への入場は入札者又はその代理人のみとする。

(4) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に委任状を提出すること。

(5) 入札者の不正行為又は不正な行為を行った恐れが非常に強いとき、その他の理由によりこの入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行を取りやめる。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。

(6) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書き換え、差し替え又は撤回することができない。

(7) 災害その他やむ終えない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。

(8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

(9) 入札書に記載する金額は、月額を記載すること。

10. 落札者の決定

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、件名の表示又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全ての入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があつたと認められる入札
- (9) 入札書の日付が開札日でない入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

12. その他

- (1) 当該入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、奈良市は、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額の減額または削除があつた場合は、協議のうえこの契約を変更し、または解除できるものとする。
- (2) 入札に関して上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札にかかる全ての提出書類の作成・提出および調査に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4) 各種様式等の必要書類は、奈良市公式ホームページからダウンロードするか、その旨を明記のうえ以下の問い合わせ先まで電子メールにて請求すること。

13. 問合せ先

奈良市 総務部 資産管理課 庁舎・公用車管理係分室

住所：奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-4999

FAX：0742-34-3412

担当：蘆田

E-Mail：shisankanri@city.nara.lg.jp